



おくすり相談

Q&A

薬物乱用頭痛について教えてください。



薬剤師 荒木 麻由香

頭痛は、健康な人でも一度は経験する痛みではないでしょうか。特に慢性の頭痛はとてつらく、憂うつな症状ですね。日常生活に支障をきたすこともあり、頭痛薬を服用されている方も多いのではないのでしょうか。最近注目されている薬物乱用頭痛についてお話しします。

薬物乱用頭痛は頭痛薬の過剰服用によって起こる病気で、比較的片頭痛の人に多いといわれています。頭痛がするからといって毎日のようにお薬を服用していると、脳が痛みを感じやすくなり、かえって頭痛がひどくなることもあります。原因となるお薬としては、以下のようなお薬があります。

- ・エルゴタミン（ジヒデルゴット®）
- ・トリプタン（イミグラン®、ゾーミッグ®、マクスルト®）
- ・NSAIDs（アスピリン®、ロキソニン®、ポンタール®、ボルタレン®）
- ・オピオイド（塩酸モルヒネ®、リン酸コデイン®、ソセゴン®）
- ・複合薬（カフェイン、バルビタール、オピオイドなどを有する薬物）

薬物乱用頭痛の予防と治療の原則は、①原因薬物の中止、②薬物中止後に起こる頭痛への対応、

③予防薬の投与、の3つです。原因薬物の中止に伴って、頭痛、吐き気、低血圧、頻脈、不眠、落ち着きのなさ、不安といった症状が出現することがあります。このような症状に対しては、原因薬物以外の頭痛治療薬の短期間使用や、必要に応じて制吐薬や、抗不安薬などを使用することによって症状を軽減できます。③の予防薬としては、塩酸アミトリプチリン（トリプタノール®、レスリン®）、バルプロ酸ナトリウム（デパケン®）、β遮断薬（テノーミン®、セロケン®）、Ca拮抗薬（テラナス®）などを処方されることがありますが、なかなか効かない例もあるようです。

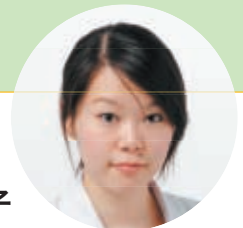
薬物乱用頭痛を防止するためには、まずご自分が薬物乱用頭痛になっているかどうかを認識することから始まります。日ごろからお薬の使用頻度をチェックし、注意を払うことが大切です。そして月に10回以上お薬を服用しているようであれば、一度病院への受診をお勧めします。

※（ ）内は当院採用薬

アラカルト DDS

DDSは、ドラッグデリバリーシステム (Drug Delivery System) の頭文字をとったもので、薬物送達システムと訳されています。これは、治療したい箇所へ、必要な量のお薬を、必要な時間だけ作用させるための工夫や技術のことです。この技術により、服用するお薬の量や回数を減らすことが可能となり、患者さんの負担が軽減されると考えられています。

代表的なDDSとして、お薬の成分が徐々に放出されることによって、適切なお薬の濃度が保たれるように作られた徐放性製剤があります。また、副作用の軽減や吸収改善などを目的として、薬物の構造を変えておき、体内あるいは、患部に到達してから元の薬物に戻り、お薬の効果を発揮するプロドラッグ（薬物の前駆体）などがあります。



薬剤師 本田 麻子

例えば、高血圧・狭心症治療剤のアダラートL®は、徐放性のフィルムコーティング錠であり、「L」はLong acting（長時間作用型）の略です。また、鎮痛・抗炎症・解熱剤のロキソニン®はプロドラッグであり、消化管から吸収された後に鎮痛作用が出るので、胃への直接の障害は比較的少ないとされています。

さらに、DDSの技術を用いたものとして、OD錠やD錠などの接尾語が付記された口腔内崩壊錠 (Orally Disintegrating Tablet) が挙げられます。

このお薬は水と一緒になくても飲める新しい形のお薬で、舌の上でだ液を含ませ軽くつぶしてから、だ液のみで飲むことができます。また、普通のお薬と同じように、水またはぬるま湯で飲むこともできます。